

5

平成 28 年度 証券ゼミナール大会

第 1 テーマ B ブロック

「学校段階における金融リテラシー教育のあり方について」

10

中京大学 入江ゼミナール

	目次	
	序章 はじめに .....	3
	第1章 金融リテラシーとは .....	4
	第1節 金融リテラシーの定義 .....	4
5	第2節 金融リテラシーの意義・必要性 .....	4
	第3節 金融教育の目的及び目標 .....	7
	第4節 金融ケイパビリティ .....	10
	第5節 攻めと守りのリテラシー .....	11
	第2章 必要なリテラシーと現状 .....	13
10	第1節 社会人になるまでに必要とされるリテラシーと習得方法 ...	13
	第2節 日本の金融教育の現状と課題 .....	20
	第3章 外国の金融教育の現状 .....	28
	第1節 イギリスの金融教育 .....	28
	第2節 アメリカの金融教育 .....	30
15	第3節 アメリカ、イギリス、日本の金融教育の比較 .....	31
	第4章 むすびにかえて .....	37
	参考文献 .....	38
	引用文献 .....	40

## 序章

### はじめに

アジア通貨危機や、2008年のリーマンショックなどの金融危機を通じて、金融リテラシーの向上が国境を越えた諸外国の金融市場や、経済全体に大きな影響を与えるということが認識され、世界全体での共通の関心ごとになったといえる。

最近の日本国内では、少子高齢化の問題が大きな命題になっている。それ由来する年金の問題や、雇用者人口の減少が起きつつあり、将来的に改善及び解決を図っていかねばならない問題となっている。また、企業の形がかわって行く中で、雇用者の雇用形態にも変化がおきてきている。以前の日本の雇用形態の主流は、就職後同じ企業に定年まで勤める終身雇用であり、雇用者はその中で金融の知識を身に付けていたが、今では、派遣社員や非正規雇用の増加などで、日本の雇用環境に大きな変化が生まれている。

さらに、金融の自由化やグローバル化により、金融商品は多様化し、私たち消費者の利便性が向上した一方、多様な金融商品の中から、消費者自らの責任で商品を選択しなければならず、消費者に対してより一層高いレベルでの金融知識が求められている時代になったと言える。

これらの日本の現状から、消費者個人に対しての金融資産管理の重要性が増している中で、金融に対する知識・スキル・知恵を身に付けることが、現代の消費者に求められていると言える。しかしながら、日本の学校段階における金融リテラシー教育が十分に行われているとは言い難い現状である。

今回、私たちは、学校段階における金融リテラシー教育の現状を把握し、また、海外諸国の金融リテラシー教育の現状と日本の現状を比較しながら、日本の学校段階における金融リテラシー教育の課題・問題点を明らかにし、改善策及び解決策を明らかにしていきたいと思う。

## 第1章 金融リテラシーとは

### 第1節 金融リテラシーの定義

金融リテラシーとは、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルである。国民一人ひとりが金融リテラシーを身に付けることは、健全で質の高い金融商品の供給を促し、我が国の家計金融資産の有効活用につながることを期待されます。」<sup>1</sup>と定義されている。つまり、消費者一人ひとりが自らの責任・判断で金融商品を選択及び購入を行うことができる能力のことである。

10

### 第2節 金融教育の意義・必要性

学校段階の金融リテラシーの意義について考える際に、「自立する力」と「社会とかかわる力」という2つの学校教育の観点から捉えると、その意義を明確にとらえることができる。そこで、「自立する力」と「社会とかかわる力」に関して、詳しく述べていきたい。

15

まず、「自立する力」は、「お金を通して生計を管理する基礎を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身に付けること（自立する力の育成支援）」<sup>2</sup>と、されている。つまり、学校段階において、金融に関する基礎の知識を学ぶことで、ライフプランや将来を見通した生活を現実的に組み立て、リスクに対しての予防策、解決策を知り、活用できる能力のことである。

20

次に、「社会とかかわる力」に関しては、「金融・経済の仕組みを学び、働くことやお金を使うことなどを通して、社会に支えられている自分と社会に働きかける自分とを自覚して、社会に感謝し、貢献する態度を身に付けること（社会とかかわる力の育成支援）」<sup>3</sup>とされている。これは、金融や経済の仕組みを理解することで、自らが様々な関係性の中で生活をしていることを知り、自分が社会の一員であるということを理解し、社会に感謝する心を養うこと。及び、社会経済がかかえる課題に対して、解決に向けた合理的・主体的に考える態度を養う力である。

25

これらのことは、非常に初歩的で当たり前のことのように感じられるが、一

30

方で現代の社会を生きていく上では必要な能力であり、金融リテラシーの根底にある「教育」という要素を示したものであると言える。

また、金融リテラシーの必要性について 2014 年の金融経済教育推進会議により示された「金融リテラシー・マップ」の中で、次のように述べられている。

5 「国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためです。

現代社会では金融との関わりを持つことは避けられません。「生活スキル」として金融リテラシーを身に付ける必要があります。国民一人ひとりの金融リテラシーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計金融資産の有効活動にもつながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得ると考えられます(消費者教育推進法でも、「公正かつ持続可能な社会の形成」が目指されています)。」<sup>4</sup>

10

このように、金融リテラシーは個人のスキル向上により、個人の安定感のある豊かな暮らしを実現するためのものではなく、わが国全体として「公正かつ持続可能な社会の形成」を目指すことを求められていると言える。

15

また、ここまで述べてきた金融リテラシーの意義と必要性の背景に、わが国が抱える金融事情が存在することを忘れてはならない。ここで述べるのは、①年金問題②雇用形態の変化③規制緩和である。

#### ① 年金問題

20

この問題を全く知らない人はいないであろう。簡単に説明すると「少子高齢化の進展により高齢者(年金受給者)の比率の急増と、積み立てられた年金原資の運用利回りの低下で公的年金の運営状況が悪化している問題。」<sup>5</sup>である。

25

「現在、生産年齢人口 3 人当たりで 1 人の高齢者を扶養しているが、少子高齢化が進展し、遠からず 2 人で 1 人の高齢者を扶養することになると予測されている。こうした状況の中で年金制度を維持していくためには、年金保険料を引き上げて国民の負担を増やすか、高齢者に対する年金給付を下げるか、の 2 通りの方法を組み合わせなければならない。」<sup>6</sup>

このように、将来的に年金制度による負担が大きくなることは明らかであり、自分で金融を計画的に扱う意識が必要になってくると思われる。

30

② 雇用形態の変化

わが国の雇用形態は変化している。今までの日本の雇用形態と言えば年功序列と終身雇用であった。この年功序列は、給与体系がシンプルかつ安定しているため、自己で資金管理を行う必要性が余り強くなかった。また、終身雇用であることから、ある程度企業から資金管理のノウハウを学ぶこととなり、ある意味そこで金融リテラシーを補っていた部分があったと思われる。しかし、近年は契約社員や派遣社員といった雇用形態が増えてきた。これらにはもちろん終身雇用や年功序列は当てはまらず、自己による資金管理の重要性が大きくなっているのが現状である。

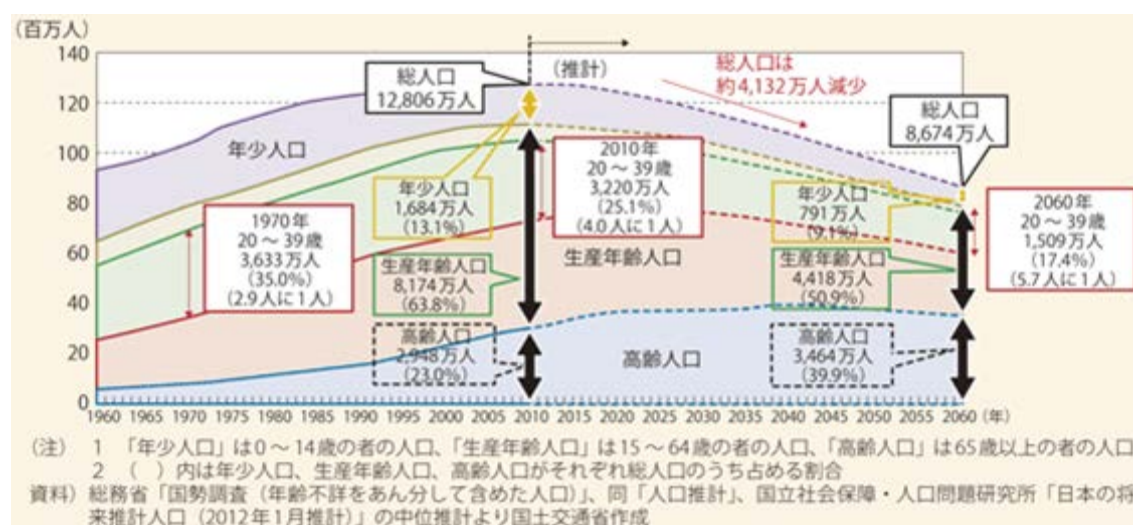
5

10 ③ 規制緩和

日本では、今まで多くの業種でさまざまな理由から、参入規制や価格規制といった自由な競争を規制する公的規制が行われてきた。金融でも例外ではなく、国による規制が行われてきた。しかし近年では、その規制の廃止や緩和により自由競争が行われるようになった。これにより、消費者の選択の自由度が格段に広まった。それと同時に消費者に対する、自己決定、自己責任が求められている時代が到来したが、消費者の金融への知識の不足が原因と思われるトラブルや問題が多く見られるのが現状である。

15

図表 1 我が国人口の推移

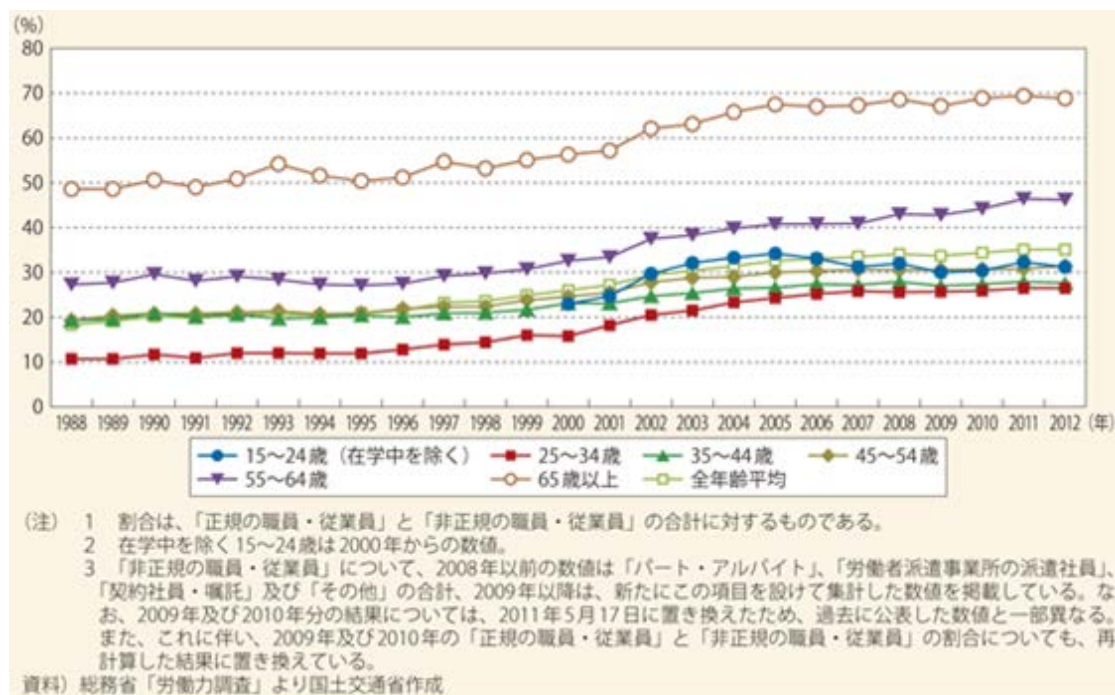


20

『国土交通省 「国土交通白書 2013」』より引用

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/> (2016/10/25 アクセス)

図表 2 年齢階級別非正規雇用割合の推移



『国土交通省 「国土交通白書 2013」』 より引用

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/> (2016/10/25 アクセス)

5

### 第3節 金融教育の目的及び目標

今日、日本は金融商品がますます多様化・複雑化し、カードやインターネット、スマートフォンの普及によって、誰でも容易に金融取引、資産運用が行える時代となった。

- 10 それに伴い、その多様な商品を賢く選択し活用すること、金融に関するトラブルから身を守ること、金融、経済に関する知識・理解が求められている。

金融庁は金融教育の目的を「金融経済教育研究会報告書」の中で、次のように述べている。

「(1) 生活スキルとしての金融リテラシー

- 15 現代社会では、誰しも、ライフステージの各場面において、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入等、様々な金融商品を利用し、金融との関わりを持つことは避けられないこととなっている。こうした中、我が国の現状をみると、多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加等がみられ、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくためには、計画性のない支出は抑え、

収支の改善を目指す家計管理や、死亡・疾病・火災等の不測の事態や教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計を習慣化するとともに、それぞれの生活設計に合わせて金融商品を適切に利用選択する知識・判断力を身に付けることがますます重要となってきた。このような習慣・知識・判断力をしっかり持って生活する力（生活スキルとしての金融リテラシー）の向上により、リスク・リターンをはじめとする様々な金融商品の特質を理解し、計画的な貯蓄と安定的な資産形成につながる運用を行うとともに、必要に応じ、保険や借入を適切に活用できるようになると考えられる。

#### 10 （２）健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー

近年の規制緩和等により、従前にも増して多種多様な金融商品の提供が可能となり、金融商品の仕組みとリスクがますます複雑化してきているため、利用者がこれらを正確に理解することはより困難となっている。こうした中、金融機関等に対しては、利用者の知識・経験・財産の状況に応じて、分かりやすい説明に努めること（「適合性の原則」）をはじめ、様々な規制が行われてきているが、利用者保護の実現には、当局による規制だけでは限界がある。また、過度な規制は、金融機関等のイノベーションを阻害するという問題もある。このため、政府の規制を補完するためにも、利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要である。さらに、需要者側の商品を選別する目が商品の質の改善に重要な役割を果たすということもあげられる。我が国では、自動車や家電等をはじめ、商品やサービスの質が高いが、その背景には、商品・サービスの質に関する消費者の要求水準が高く、供給者がより良い商品を提供することを常に求められていることがあると考えられる。金融分野においても、利用者の金融リテラシーが向上し、利用者の選別の目が確かなものとなってくれば、より良い金融商品が普及していくことが期待される。

（３）我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー投資にあたっては、理論上、投資対象や時期を分散させて投資を行うことで中長期的に安定的なリターンを得られるとされているが、我が国の約 1,500 兆円の家計金融資産は、現状その過半が現預金で運用されている。その背景には、我が国において、過去約 20 年間にわたってデフレが継続したという経済環境も考えられ



るが、分散投資や長期投資のメリットについての理解が十分でないことも要因として考えられる。しかしながら、デフレ下においても国内外の株・債券等への分散投資を、投資時期も分散させて行うこととすれば、中長期的に家計が金融資産からより良いリターンを安定的に得ることが可能と考えられる。また、

5 こうした家計金融資産の分散・長期投資が、結果として、成長分野への持続的な資金供給に資する効果をもたらし、ひいては国民経済全体の成長に貢献することも期待される。」<sup>7</sup>

また、最低限身に付けるべき金融リテラシーとして、金融庁が定めたものがある。それをまとめたものが次の図表3である。

10

図表 3

<p><u>1.家計管理</u></p> <p>1) 適切な収支管理 (赤字解消・黒字確保)の習慣化</p> <p><u>2.生活設計</u></p> <p>2) ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金確保の必要性の理解</p> <p><u>3.金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</u></p> <p><b>【金融取引の基本としての要素】</b></p> <p>3) 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>4) 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>5) インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p>	<p><b>【保険商品】</b></p> <p>8) 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何の理解</p> <p>9) カバーすべき事象発生時の経済保障の必要額の理解</p> <p><b>【ローン・クレジット】</b></p> <p>10) 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>① 無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性</p> <p>② 返済を困難とする諸事情の発生の備えの重要性</p> <p>11) 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p><b>【資産形成商品】</b></p> <p>12) 人によってリスク許容度は異なる</p>
---	--

<p><b>【金融分野共通】</b></p> <p>6) 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>7) 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性</p>	<p>が、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>13) 資産形成における分散（運用資産の分散・投資時期の分散）の効果の理解</p> <p>14) 資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p><u>4.外部の知見の適切な活用</u></p> <p>15) 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
--	--

『金融庁「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野・15項目）」』より筆者作成

<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf> (2016年10/26 アクセス)

- 5 これらのことから私たちは学校段階において、お金や金融の様々なはたらきを理解し、価値観や責任感を育み、自分の生活や社会づくりに向けて、主体的に行動することが重要であると考えた。

#### 第4節 金融ケイパビリティ

- 10 金融リテラシーとは、「情報に基づく判断を行い、資金の活用及び管理に関して効率的な意思決定を行う能力」であると前章で触れたが、近年では、金融リテラシーに代わり、金融ケイパビリティという新たな考え方が生まれてきている。金融ケイパビリティは、「全ての人にとって重要なライフスキルの一つ」とされている。金融ケイパビリティの基本要素には、「①家計管理②計画を立てる③金融知識がある④適切な金融商品選択ができる」という、4つの要素によって構成されている。
- 15 つまり、金融の知識をつけるだけでなく、知識をふまえて自ら選択を行えるようになる必要があるという考え方である。金融能力のある市民は、国の長期的な経済の健全性にとってきわめて重要な存在であるとされ、商品選択を適切に行い、金融問題に通じている消費者は、健全な金融サービス

市場の形成を促す。日本では、金融リテラシー教育の充実が叫ばれているが、それだけでなく金融ケイパビリティのある市民となるための教育も必要であると私たちは考える。現在の日本の消費者教育は、金融ケイパビリティの4要素の金融知識及び金融商品の選択の要素が含まれていない。多重債務や金融トラブルの原因には、金融知識の不足や金融商品を適切に選択する能力が不足していることが、原因の一つであり、防止するために金融リテラシー教育だけではなく、金融知識や金融商品の選択といったことも教育することは重要であるといえる。

## 10 第5節 攻めと守りのリテラシー

近年の世界及び日本の経済状況や、規制緩和等により多種多様な金融商品が市場に提供することが可能になり、ますます複雑化しているリスクに対して、利用者である私たちには、より一層資産管理においては、攻めと守りのリテラシーが重要になっている。すべての資産を同一の金融商品に投資するのではなく、分散して投資を行い、リスクを分散させることが重要である。たとえば、不動産や証券といった攻めにあたる投資を行いつつ、比較的安定している国債などに守りの投資を行うといったバランスのある資産管理を行うことである。このような攻めと守りの資産管理を行うためには、しっかりとした金融リテラシーが必要であることが、金融広報中央委員会の統計から読み取ることができる。

図表 4

金融教育と投資行動 (%)

		全サンプル	金融教育を受けた人
人の割合 投資している	株式	31.6	52.3
	投資信託	25.8	43.8
	外貨預金等	17.3	35.0

『金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2016年)」』より筆者作成

<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf>

5 (2016年10/25 アクセス)

図表 5

金融知識等の階層別の投資行動 (%)

	全サンプル	低リテラシー層	中リテラシー層	高リテラシー層
株式に投資している人の割合	31.8	11.3	27.1	55.3
投資信託に投資している人の割合	25.8	7.9	22.0	46.3
外貨預金等に投資している人の割合	17.3	6.1	13.0	30.8

『金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2016年)」』より筆者作成

10 <https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf> (2016年

10/25 アクセス)

図表 6

投資を行わない人の特徴

(%)

	全サンプル	3商品全てに投資している人	1～2商品に投資している人	3商品全てに投資をしていない人
全体	100.0	11.4	28.2	60.4
男性	100.1	14.2	31.4	54.5
女性	99.9	8.7	25.0	66.2
18～29歳	100.0	4.9	10.9	84.2
30～59歳	100.0	10.8	25.8	63.5
60～79歳	99.9	15.7	40.8	43.5

『金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2016年)」』より筆者作成

<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf> (2016年

5 10/25 アクセス)

金融教育を受けたことのある消費者は、こうした攻めにあたる資産投資を行っている割合が高いが、金融リテラシーの低い消費者は、そういった投資を控える消費者が多い。また金融教育を受けたことのある人は、投資を行う人が多いだけでなく、商品性を理解したうえで購入している人の割合も高い。逆に、投資を行わない消費者は、女性、若年層に相対的に多い。全体でみると約6割が投資をおこなっておらず、このような現状を改善するために、さらなる金融教育、投資教育が必要ではないかと考える。

15 第2章 必要なリテラシーと現状

第1節 社会人になるまでに必要とされるリテラシーと習得方法

必要なリテラシーは年齢によって変わってくるであろう。例えば小学生に投資や証券の話をしていても身近でないため、内容を理解するのも困難である。そこで金融広報中央委員会が、金融経済教育促進会議の中で発表したマップを引用

する。

図表 7

金融リテラシー・マップ

分野	分類	小学生	中学生	高校生	大学生
		社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための能力を確立する時期
家計管理	家計管理	必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる	収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える
生活設計	生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる 人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ

金融知識及び金融経済事情の理解	金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする	契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける	収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる 金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる 詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心掛ける
解と適切な金融商品の利用選択	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する	金融商品の3つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する お金の価値と時間との関係について理解する（複利、割引現在価値など） 景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実

					質価値、金利(利回り)等に及ぼす影響について理解している
--	--	--	--	--	------------------------------

分野	分類	小学生	中学生	高校生	大学生
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を負傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する 事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する 社会保険と民間保険の補完関係を理解する	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応(リスク削減、保険加入等)を行うことができる 自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している



金融商品の利用選択	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける	奨学金を借りている場合、返済を延滞した場合の影響等を理解するとともに、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができる
					ローンやクレジットは資金を費消してしまいやすいことに留意する クレジットカードの分割払いやリボルビング払いには手数料（金利）負担が生じる点に留意する ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残り、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する

	<p>資産形成商品</p>	<p>金利計算(単利)などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する</p>	<p>リスクとリターンの関係について理解する 金利計算(複利)を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける</p>	<p>基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する</p>	<p>自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている</p>
--	---------------	--	--	--	---

					<p>様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で貯蓄・運用することができる</p> <p>分散投資によりリスク軽減が図れることを理解している</p> <p>長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している</p>
外部の知見の適切な活用	外部の知見の適切な活用	困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける	トラブルに遭ったときの相談窓口に、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける	<p>金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している</p> <p>金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している</p> <p>金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把</p>

					握し、的確に行動できる
--	--	--	--	--	-------------

『金融広報中央委員会「最低限身に付けるべき金融（お金のリテラシー知識・判断力）」の項目別・年齢層別スタンダード（2015年6月改訂版）』から著者作成

<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>

(2016年10/25 アクセス)

5

この金融リテラシー・マップは「最低限身に付けるべき金融リテラシー」として、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」および「外部の知見の適切な活用」の4分野に分けられている。情報伝達機能が発達してきた現在、世界の情勢が身近になってきており、金融リテラシーの重要さが昨今、目立ってきており、スマートフォンの普及によってその必要な年齢も下がってきている。そのため若年層からの金融リテラシーの習得がより一層必要となってきた。

10

このように社会人までに最低限、身に着けるべき金融リテラシーは明確に発表されているが、このリテラシーをどのように習得するのかについて、社会人になってからは金融リテラシーが必要だと感じる人も多く、国や企業などが開いているセミナーなどで習得するという手があるが、学生の参加率はやはり低い。このような現状の中で金融リテラシーを習得するためには、社会人になる前に学校内での教育が必要であると私たちは考えた。では学校教育の現状がどうなっているのかを見ていく。

15

20

## 第2節 日本の金融教育の現状と課題

現在、日本の学校での金融経済教育はどのような状況にあるのか、はじめに文部科学省の取り組みから見ていく。

25

学習指導要領に基づく取組みについて「学校教育においては、小・中・高等学校の社会科・公民科、家庭科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する内容を指導することとしている。

- ・小学校家庭科：身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにすること

- ・中学校社会科（公民）：契約の重要性やそれを守ることの意義、個人の責任に

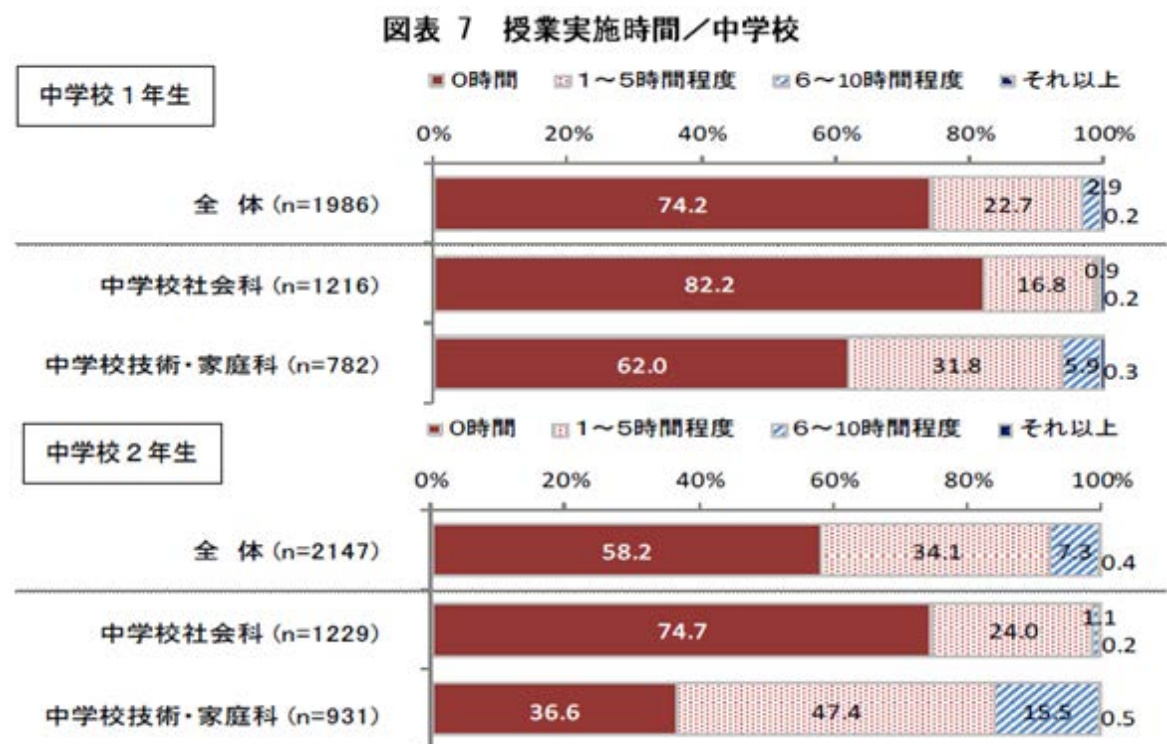
気付かせること

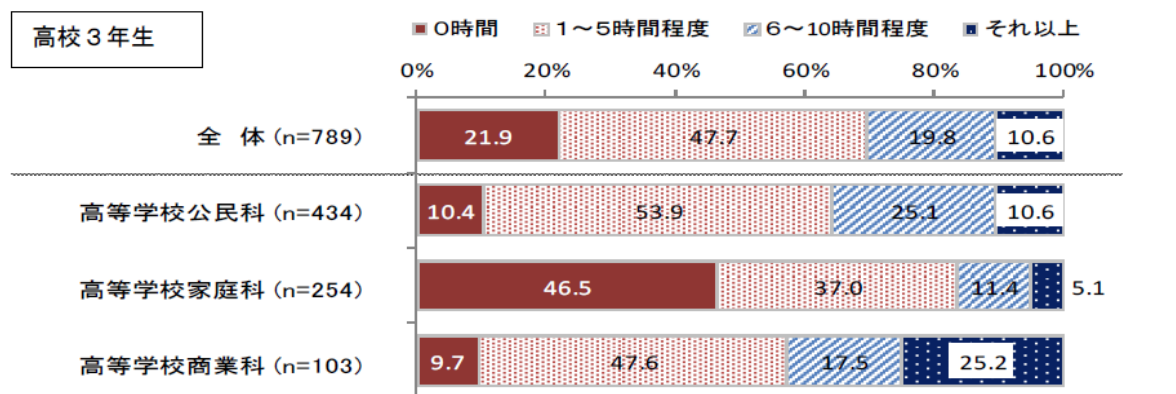
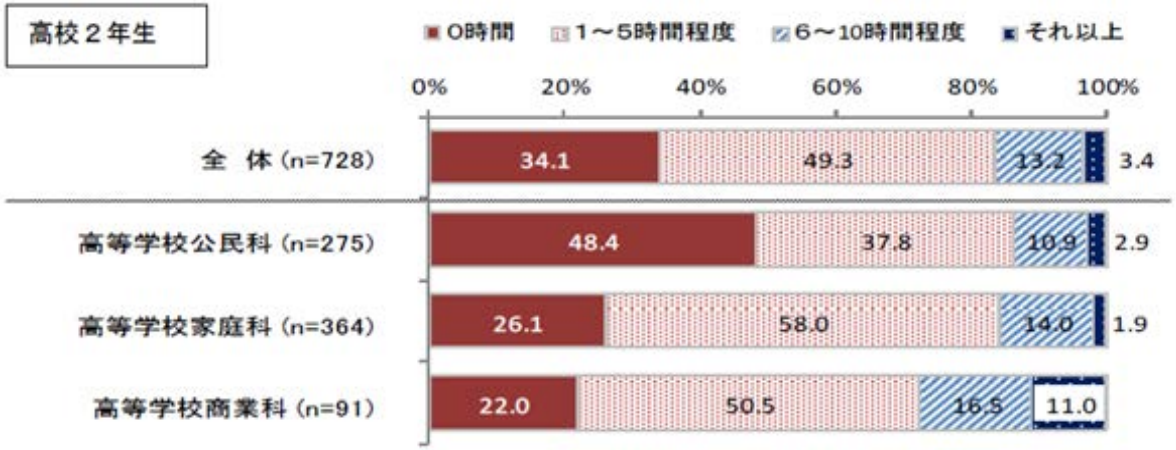
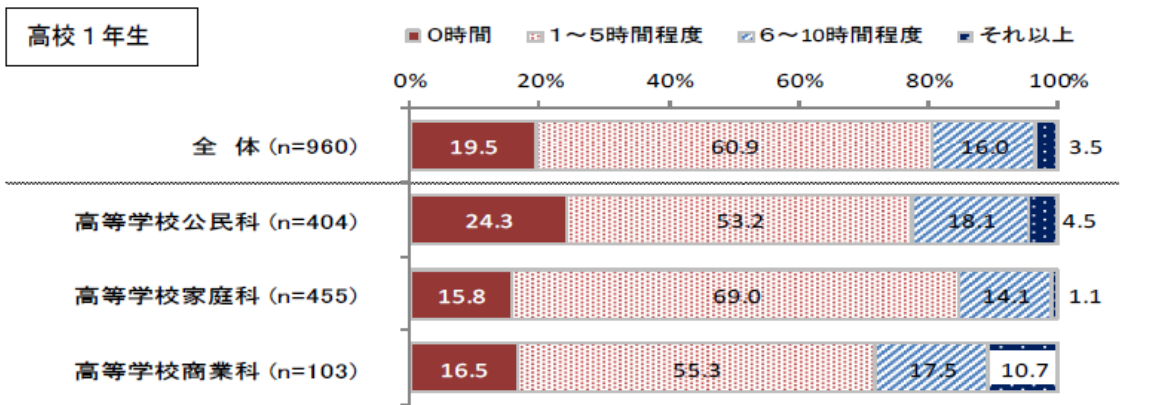
・高等学校家庭科：クレジットカードの適切な利用や多重債務問題など消費生活と生涯を見通した経済の計画について理解させること」と、されており、そして、学校教育における消費者教育の推進について「関係機関や団体等との連携の下、学校における消費者教育の実践的な取組について調査研究を行うとともに、消費者教育に関する協議会を通じた成果の普及等を図ることにより、学校における消費者教育の推進を図る。」となっている。大学への要請もなされており、「各大学等に対し、学生への消費者生活における啓発や学生相談体制の充実を推進するよう促すための通知を平成19年2月27日に発出。そのほか、「学生指導研修会」（地区別に開催）等において、大学等の学生支援担当者に対し消費者トラブルについて注意喚起を実施している。」というように文部科学省では学校教育指導について推進している。

次に、金融経済教育を推進する研究会が行った調査結果をもとに教育現場の現状をみていく。

15

図表 8





報告書」』より引用

[http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) (2016/10/25 アクセス)

5 図表 8 は現在、金融経済教育を行っている年間の時間数はどの程度かを学年別にグラフに表したものである。

各学年別でもっとも多かった回答は以下の通りであった。

図表 9

中学校 1 年生	0 時間	74.2%
中学校 2 年生	0 時間	58.2%
中学校 3 年生	1 ～ 5 時間程度	44.6%
高校 1 年生	1 ～ 5 時間程度	60.9%
高校 2 年生	1 ～ 5 時間程度	49.3%
高校 3 年生	1 ～ 5 時間程度	47.7%

『金融経済教育を推進する研究会 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査

10 報告書」』より筆者作成

学校・担当教科別では、中学校に比べ高校で時間数は多くなっている。高校では科目によって学年ごとの時間数がやや異なっており、各科目とも高校 2 年生でやや減少している。なお、中学校社会では公民的分野を第 3 学年で学習すること、高等学校の教科・科目は学年指定がないことについても留意する必要がある。また、高校家庭科では学年が進むに従って時間数が顕著に減少している。グラフから、各学年ともに年間で行われている金融経済教育の授業時間が 5 時間にも満たない回答が大半を占めている現状では金融経済教育が充分行われているとは言えない。

図表 10



『金融経済教育を推進する研究会 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」』より引用

- 5 [http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) (2016/10/25 アクセス)

図表 10 のグラフ見ると、現状の金融経済教育の授業時間について不十分であると回答しているものがやや不十分を加えると、すべての学年で半数を超えており、現在の日本の教育現場では、より金融経済教育を行いたいが行うことが

10 できない要因があると考えることができる。

図表 11

**図表 16 授業時間不足の要因**

	調査数	現行の教育計画にその余裕がないため	教える側に専門的な知識が足りないため	他により重要な学習内容があるため	教科書の記述が少ないため	学校現場にはなじみにくいいため	教育行政の理解が得にくいため	保護者等の理解が得にくいため	その他	無回答
全体	1845	84.7	32.5	25.3	24.3	5.9	2.4	0.7	3.0	0.4
学校別										
中学校	1136	84.2	34.2	23.2	27.6	6.0	1.7	0.7	2.6	0.4
高等学校	760	85.3	29.1	28.6	18.7	6.1	3.3	0.8	3.7	0.3
担当教科科別										
中学校社会科	650	88.3	32.3	19.8	31.2	5.4	2.3	0.6	1.5	0.5
中学校技術・家庭科	494	78.7	37.0	27.3	23.1	6.9	1.0	0.8	3.8	0.6
高等学校公民科	296	85.5	25.7	29.4	26.4	8.4	5.1	1.4	3.7	0.3
高等学校家庭科	398	86.2	31.2	29.1	9.0	4.0	1.8	0.3	3.8	0.3
高等学校商業科	67	79.1	31.3	22.4	43.3	7.5	4.5	1.5	3.0	-



『金融経済教育を推進する研究会「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」』より引用

[http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) (2016/10/25 アクセス)

5

図表 11 から、金融経済教育の授業時間が十分に確保できない理由として、中学校・高校や教科の別にかかわらず、「現行の教育計画にその余裕がないため」が最も高く、他の要因を大きく上回る結果となっている。次いで、「教える側に専門的な知識が足りないため」、「他により重要な学習内容があるため」が各

10

項目ともに高い割合を占めている。  
学校別、教科別を問わず、「教える側に専門的な知識が足りないため」との回答が約 3 割。「教科書の記述が少ないため」との回答が全体で 2 割前後あり、教育現場での、教員に対する金融教育の支援体制が不十分であることが、金融経済教育の授業時間が十分におこなわれていない大きな要因のひとつではないかと考えることができる。

15

なお、「受験に必要な科目に重点が置かれるため」や「授業の実施時期が受験間近に設定されているため、深い講義ができない」といった記述の回答もあり、受験との兼ね合いにより、金融経済教育に十分な授業時間が確保できない現状も一つの要因であると考えられる。

20

日本の中学校・高校の教育は主に受験のために行うものがほとんどであり、その他に新たなことを取り入れようとする時間が足りないというのが現状である。それに加え教育を施す教師の知識不足や、指導者の数に限りがあることも金融教育の伸び悩みにつながっていると考えられる。

図表 12

図表 17 金融経済教育の学習内容の問題点

	調査数	用語・制度の解説が中心となり、実生活との繋がりに感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学びができない	金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	収支管理や貯蓄といった、自立に必要な基本的能力が身に付きにくい	特に問題を感じない	その他	無回答
全体	3128	55.0	40.9	31.6	28.3	22.2	5.5	3.1	2.3
学校別									
中学校	2097	55.6	42.1	32.3	24.7	20.7	6.0	2.7	2.3
高等学校	1110	53.7	37.4	30.9	35.0	24.8	4.1	3.8	2.3
担当教科別									
中学校社会科	1266	58.0	39.1	33.4	30.7	20.5	6.7	2.4	1.3
中学校技術・家庭科	845	52.3	46.4	30.5	15.9	20.9	4.9	3.2	3.9
高等学校公民科	428	61.9	34.6	31.8	39.7	21.3	3.7	3.7	1.6
高等学校家庭科	575	47.3	40.7	31.1	30.4	28.5	3.5	3.7	2.4
高等学校商業科	109	55.0	31.2	25.7	42.2	20.2	9.2	4.6	3.7

『金融経済教育を推進する研究会 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」』より引用

- 5 [http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) (2016/10/25 アクセス)

図表 12 から、現在行われている金融経済教育の学習内容について、全体を通じて「特に問題を感じない」と回答する教員は5%程度にとどまっており、  
 10 現状の金融経済教育に何らかの問題があると感じている教員がほとんどであることがわかる。具体的には、中学校・高校及び教科の別にかかわらず、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活とのつながりに感じにくい」、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」が高い割合となっている。このことは、学校での金融経済教育が知識偏重になっており、実生活での実感と乖  
 15 離があるため、知識を使って能力や態度を身に付けることができないとの問題を抱えていることを明示している。

また、上記の問題点に次いで、「学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学びができない」についても、中学校・高校を通じて教科にかかわらず比較的高い回答となっている。これらの結果から、  
 20 現状では必ずしも整合性をもった授業体系の下で金融経済教育が行われていないことがうかがえる。

学校・担当教科別には、「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、

実践的な知識が少ない」との回答が、高校公民科、高校商業科で約4割と比較的高い割合を示しており、金融経済に関する正しい知識を身に付け活用する能力（金融リテラシー）を養うという観点から、問題を感じている教員も少なくない。

- 5 知識を身に着けただけでは学生のうちに実践することが少ないため能力の定着が難しくなっている。また、少ない時間の金融教育も特定の期間に絞られているため継続的な学びができず問題点として挙げられている。

10 日本の金融教育の充実度は、現状かなり低いといえる。金融教育がまだまだ不十分だと理解しているのが大多数ではあるが、義務教育の場で若いうちに教えこもうとしても知識偏重になり、なかなか身に付きにくい環境にあることや、授業計画が現状、ほかのプログラムを組み込めるほど余裕がないことも要因となっている。更に、指導者側の人間も金融教育を学んできていない世代であるため知識が不足している。

15 よって、金融教育普及のためにも国を挙げての授業計画の練り直し、また指導者増員のためのプログラムの導入を考えていくことが今後の焦点になっていくと考えられる。

20 中学校・高等学校の現状は、「中高の別、教科によって差はあるものの、半数以上が不十分であると回答し、金融経済教育を授業で取り上げる困難さを感じている教員が約半数である。金融経済教育を授業で取り上げるのが困難な理由として「生徒にとって理解が難しい」、「教える側の専門知識が不足している」、「授業時間が足りない」が4割以上であった。また、「教える側の専門知識が不足している」との回答が、中学校技術・家庭科（58.4%）及び、高校家庭科（54.7%）で半数以上と高く、特に研修や教材等による支援が必要とされている科目であると考えられる。」とある。ここから学校での金融リテラシーは不十分だということがわかる。このような現状を改善するために、教員に向けた研修を行ったり、教員免許を取る段階で金融リテラシーについての理解を深めさせる、あとは教育内容について、子供にとってわかりやすい教材を作ったり、リテラシー・マップに則った、リテラシーを的確に教えることが必要である。

### 第3章 外国の金融教育の現状

#### 第1節 イギリスの金融教育

イギリスはどの国よりも金融教育を推進している国の一つと言える。1997年に誕生したブレア労働党政権により金融サービス庁 FSA (Financial Service Authority: 以下、FSA) が設立された。FSA は1999年に、政策綱領 (ポリシー・ステートメント) を公表し、「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供及び助言」の二つを柱とする「消費者教育プログラム」を策定した。この政策綱領の中で消費者教育の大きな目的は「消費者が情報に基づく選択を行えるようになること」であり、この目的を達成することによって、金融市場の圧力が高まり、それを通じて競争が促され改革がもたらされるとして「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供及び助言」の二つの目標に焦点を当てる必要があるとされている。

2000年6月に金融市場サービス法が成立し、FSA は金融機関と金融市場に対する唯一の規制監督機関とされ、金融教育推進の主導機関となった。同時に金融市場サービス法は、FSA が担うべき役割を「規制目的」として規定し、その規制目的の一つに「公衆の啓蒙」が掲げられ、FSA がそのための「消費者教育」を行うことが義務付けられた。その後、FSA は2002年に「金融ケイパビリティ向上グループ」(FCSG) を発足させ、2003年に「金融能力国家戦略に向けて」を作成し、2004年に「イギリスにおける金融ケイパビリティ」を出し、金融ケイパビリティを基本概念とする国家戦略としての取り組みを開始した。2010年4月には、金融サービス法に基づき、FSA の金融教育部門が消費者金融教育団体 CFEB (Consumer Financial Education Body: 以下 CFEB) に移された。この転換は単に FSA の金融機関機能をそのまま CFEB に移しただけでなく、2010年金融サービス法は、2000年金融サービス市場法に定められた「公衆の啓蒙」を廃止し、「これに代わる「公衆による金融事情等の理解の向上」という規制目的を置き、これを CFEB に移管すると規定した。この修正は、FSA によって進められてきた金融教育のあり方の見直しと、FSA に代わる機関である CFEB による新しい金融教育の展開を意味するものであり、英国における金融教育に大きな転機をもたらした。

30 なお、英国政府の金融機関担当であった FSA は、2013年4月より「プー

ルデンス規制機構」(PRA)と「金融行為監督機構」(FCA)に分割された。

イギリスの学校教育における取り組みについては、1988年教育改革法によって、大幅な教育改革が行われ、義務教育課程の公立学校に適用されるナショナル・カリキュラム（我が国における学習指導要領にあたる）が2000年度から導入された。義務教育対象の5歳～16歳の子供が学習する内容を1～4のキーステージに分けて規定している。

英国政府の教育担当機関 DFE(Department for Education : 以下 DFE)によって、2013年9月に最新のナショナル・カリキュラムを公表されており、2014年9月から実施されている。この中で金融教育にあたるものが金融を含めた経済教育を主として実施している「シチズンシップ」(必須教科)と Curriculum Subject の一つである「PSHE(Personal, social, health and economic education)」がある。そして、新カリキュラムには数学のなかに金融教育が位置づけられた。

シチズンシップにおける金融教育の位置づけとして2013年9月DFEによって公表された'Citizenship programs of study for key stages 3 and 4'でシチズンシップの教科は、「生徒が自分のお金を上手に管理するとともに、健全な金融上の決定をするように準備すべきである」と述べられている。また、生徒が毎日使うお金を管理できるようにすることと、将来に必要なお金を計画できるようにすることがねらいの一つに挙げられている。教科内容は、Key Stage3(11-14歳)で貨幣の役割と使用、予算をたてることの重要さと実践、リスク管理について、Key Stage3(14-16歳)で所得と支出、クレジットと借金、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、そして税金の払われ方や使われ方について教えるべきとされている。このように Key Stage3, Key Stage3とも金融・経済教育についての内容が明確に定義されていることが分かる。

PSHEは、日本の保健と道徳を兼ね備えたような内容の授業であり、健康や、社会貢献、異文化理解などについて学ぶ教科である。PSHEは全ての生徒の教育に必要であるが必修科目ではないとナショナル・カリキュラムで述べられている。

## 第2節 アメリカの金融教育

アメリカでは全米に共通する教育課程は存在せず、義務教育年限の規定や教育課程の作成などの教育制度の運用は各州政府などに委ねられている。

オバマ政権発足から約1年後の2010年1月29日、ブッシュ政権末期にできた金融リテラシーに関する大統領諮問委員会を、金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会に名称変更する大統領令が発令された。そこでは「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源（リソース）を効果的に管理する能力である。この能力を発展させるために、個人は、金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融の健全性を改善するための行動をとる力を与える。」<sup>8</sup>と述べられている。

アメリカの教育における取り組みとして「全米経済教育協議会（National Council on Economic Education：以下、NCEE）」と「パーソナルファイナンス能力のためのジャンプスタート連合（Jump\$tart Coalition for Personal Finance Literacy：以下、Jump\$tart）」という機関が中心となってアメリカの金融教育を推進している。

NCEEは1993年に発行した文書で、経済学の基本的な概念を整理して示した。これは、金融教育は経済教育の応用分野であり、生徒は当然のように学習し、理解すべきものであるという考えからだ。しかし文書は、生徒が学ぶべき経済概念を示したものであり、その概念を用いてどのように経済を理解するかは述べられていなかったのである。このことについては、1997年に経済教育の標準的な内容を示した文書にて述べられている。だがこの文書では、金融に関する実用的な内容は含まれておらず、金融商品の意思決定の方法といった技術を学ぶための内容そのものは入っていない。

Jump\$tartは金融教育を推進している中心的な団体であり、金融と経済の教育に関わる全米的な団体が100団体以上加わっている。Jump\$tartでは全米的教育基準としてスタンダードを作成した。このスタンダードでは、金融知識だけではなく技能的な能力も身につけられる内容も含んでいる。技能的な内容の例では、貯蓄・投資手段の種類とその中から選択する際に考えることや手段を、

シミュレーションをしながら細かいことまで教える。などが挙げられ、NCEE発行の文書では不足していた実用的な内容が含まれている。

- 5 アメリカの金融教育は前述した2つの団体が作成した文章が、全米における金融教育の基礎となっており、主にNCEEが金融教育で実施するための教材を作成している。他には、ストック・マーケット・ゲームという株式学習ゲームが存在し、ニューヨーク証券取引所とナスダックと提携しているため、本格的に株式を学習することができ、全米50州で扱われている。

### 第3節 アメリカ、イギリス、日本の金融教育の比較

- 10 次に、アメリカ、イギリス、日本の政府関連の金融教育の取り組みを、比較して見ていきたい。

図表 13

アメリカ、イギリス、日本の政府関連の金融教育の比較

		アメリカ	イギリス	日本
政 府 等	教育基準・カリキュラム作成に係る中央政府の権限	・州政府に教育基準作成の権限 ・各学校に教育カリキュラム作成の権限	・教育技能省に教育基準・カリキュラム作成の権限	・文部科学省に教育課程の基準である学習教育指導要領等作成の権限
	設置法上の責務		・「金融サービス市場法」にFSAの責務として「金融システムに対する公衆の理解の向上」と明記	・「金融庁設置法」に所掌事務として「金融に関する知識の普及に関すること」と明記
	省庁等、政府関連機関 同士の連携	・財務省議長とし、20の連邦省庁をメンバーと	・FSA、教育技能省、内国歳入庁の連携の下、金	・金融庁・金融広報中央委員会(日銀内に事務

<p>(省庁横断的な戦略の策定等)</p>	<p>する「金融リテラシー教育会議」の設置</p> <p>・上記「金融リテラシー教育会議」が新たな国家戦略を策定予定</p>	<p>融教育関連施策を実施</p> <p>・FSA、教育技能省、内国歳入庁、大蔵省が連携し、「子供信託基金」を実施</p>	<p>局)・文部科学省が連携し、「金融経済教育懇談会」を立上げ金融広報中央委員会との参与に金融庁・文部科学省等関係省庁が就任</p>
<p>NPO 等への財政支援</p>	<p>・金融教育を推進する NPO に、年間 150 万ドルの補助金付与を可能とする「経済教育法」(Excellence in Economic Education) が成立</p>	<p>・FSA、教育技能省による NPO への出資等、財政支援</p> <p>・「子供信託基金(Child Trust Fund)」の実施</p>	
<p>NPO との連携</p>	<p>・ミネアポリス連銀が NCEE と共同で金融教育サミットを開催</p>	<p>・PFEG のアドバイザリー・グループに教育技能省、内国歳入庁、大蔵省、労働年金省等政府機関が多数加盟・FSA が PFEG の理事として幹部を派遣</p>	<p>・「金融経済教育に関するシンポジウム」を金融庁が実施する際、金融知力普及協会に協力を依頼</p> <p>・各種シンポジウム等を金融広報中央委員会が</p>



				実施する際、 NPOに協力を依頼
個別省庁等の具体的な取り組み	教材の作成	・関連省庁及びFRBが多数作成	・FSA・大蔵省・内国歳入庁が各々作成	・金融広報中央委員会がライフステージごとの教材を作成 ・金融庁が小学生・中学生・高校生向けの教材を作成
	「事例集」の作成	・FRBがホームページ上で関係団体作成の「事例集」へのリンクを掲載	・教育技能省が全教科の「事例集」をキーステージ毎に掲載	・金融広報中央委員会が「金融教育ガイドブックー学校における実践事例集ー」を作成
	実態調査の実施		FSAが金融知識に関する消費者の実態調査を全国的に実施	・金融庁が教員へのアンケート調査を実施 ・金融広報中央委員会が「自己診断：身近で役立つおかねの知識」を実施
	教員向け研修の実施	・各地域連銀が独自に教員研修プログラムを提供		・金融広報中央委員会および都道府県金融広報委員会が、教師

					向け研修等を実施
		ホームページの整備	・財務省「金融教育室」、FRBが専用ウェブサイト を運営し、各省庁作成の教材等関連資料を掲載	・FSA、教育技能省、内国歳入庁、大蔵省それぞれが金融教育専用のウェブサイト を運営	・金融広報中央委員会のウェブサイト に当委員会作成の教材を掲載するとともに 関係団体の教材を紹介  ・金融庁ウェブサイト に金融庁作成の副教材を掲載
		その他の取組み	・財務省が「金融教育室」を立上げ ・FRBによる高校生向け全国金融経済コンテスト (Fed Challenge)の実施	・FSAが「金融能力向上のための国家戦略」を策定し、7つのワーキンググループを立上げ	・金融庁が「金融改革プログラム」に金融経済教育の拡充を明記
NPO	数及び影響力	・NCEE・Jump \$tart 連盟等、多数	・PFEG 他多数	・エイプロシス、金融知力普及協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が高校生・社会人向けの活動を実施	

具 体 的 取 組 み	教材の作成	・多くの NPO が教材を作成	・多くの NPO が教材を作成	・エイプロシス・日本ファイナンスシャルプランナーズ協会等が高校・大学・社会人向け教材を作成
	「事例集」の作成	・NCEE 及び Jump \$ tart が作成	・PFEG が作成	・エイプロシス・日本ファイナンスシャルプランナーズ協会等が高校・大学・社会人向け教材を作成
	実態調査の実施	・Jump \$ tart が 2 年に一度、全米 33 州、(215 の高校)約 4,000 人の高校生 3 年生を対象に実施 ・NCEE が 2 年に一度、全米の金融教育に関する実態調査を実施		
	向け研修の実施	・NCEE 及び Jump \$ tart が教員向けセミナーを実施	・PFEG が実施	・エイプロシスがカウンセラーを学校に派遣
	ホームページの整備	・Jump \$ tart は、NPO、政府等によって作成さ	・PFEG が「事例集」をウェブサイトに掲載する	・各団体が個別に運営

			れた教材・事例集を掲載した情報センターをウェブ上で運営	「Excellence and Access」プロジェクトを推進するとともに、教材に関する情報センターをウェブ上で運営	
学校	必修教科・科目	・7州で金融教育関連の授業が必修（“Personal Finance” という個別科目あり）	・14歳～16歳の学生は金融システムのあり方を含む、経済の授業が必修	学校段階に応じ、社会や公民科、家庭科などの関係教科等で、金融の働きや市場経済の考え方、家庭の経済生活や消費、金銭の大切さなどを指導する授業が必須。	
	選択教科・科目	・全米の高校生のうち、20%が個人金融の授業を履修(内必修クラスは10%)(NCEEの調査より) ・小中学校ではほとんど未実施	・教育技能省作成のカリキュラム、スタンダードを受けて、他の授業の中で実施	生徒や学校の実体に応じ、金融や経済についてより発展的な内容の授業を実施。	

『金融庁 「金融教育に関する国際比較」』より引用

[www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf](http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf) (2016/10/25 アクセス)

アメリカ、イギリス、日本の3カ国の比較を見てみると、日本は金融教育に関する政府の関与が2カ国に比べ希薄であることが図表13より、読み取れる。特に、教材の作成や事例集の作成、HPの展開などの具体的な取り組みとなると、アメリカ、イギリスの2カ国は政府が関与しているが、日本の政府はほとんど関与していないことが読みとれる。また、学校での教育についても、アメリカ、イギリスは経済の個別の授業を行っているのに対し、日本では、家庭科や社会科の中で行うにとどまっている現状が読み取れる。

10 こういった点から、日本の金融経済教育は諸外国から遅れを取っていると考えることができる。

#### 第4章 むすびにかえて

今日、金融のグローバル化や自由化、日本の労働環境の変化、環境の変化といった、日々変化により貯蓄などの金融資産管理の重要性の増加に対応しさらなる金融リテラシー向上のために、文部科学省では、学校における金融経済教育を推進している。しかしながら、実際の教育現場では、十分な金融経済教育が行われていない。これは、アメリカやイギリス等、金融経済教育先進国の取り組みと比較すると顕著である。現状の日本の学習指導要領のなかでは授業時間を確保しづらいという点だけではなく、教える側である教員側の金融に対する知識不足、金融経済教育を行うための十分な教材の不足といった、教える側への支援体制が構築されていない点の一つの要因であると考えられる。そこで改善するための方法を3つ提案したい。

25 まず1つめの改善案は、金融経済教育を行う教員に対して定期的に勉強会を行うことである。本文の中でも述べているが、金融市場は常に変化を繰り返しており、1年おきや、四半期ごとといった定期的に教員に対して、銀行職員や金融広報中央委員会といった、金融に対する知識の深い人が勉強会やセミナーを行うことで、めまぐるしく変化する現代の金融市場に対して教員が対応でき、教員の知識の向上、指導力の向上をはかることができるのではないかと考えられる。

30 2つめの改善案は、金融経済教育を家庭科や社会科の授業の中で行うのでは

無く。金融及び経済に関する新たな個別科目を新設し、授業時間を確保するということである。各学校段階ともに、年間に行われている金融経済教育が、5時間を下回っているものが大半であり、十分とは言えないことは本文中にも述べた。さらに日々変化する金融市場、環境に対応した金融経済教育を行うためには、1年のなかで集中的短期間にまとめて教えるのではなく、1年のなかでも定期的に授業が行われていることが望ましいと考え、これを行うためには、金融経済教育を個別科目として行うことが必要であると考えた。

そして、3つめは政府がより関与を強めることである。文部科学省や金融庁は金融経済教育を積極的に行うことを推奨しているものの、具体的な取り組みを見てみると金融教育先進国に比べ、関与が希薄であるのが現状である。たとえば、アメリカのように金融経済教育を行うNPOに積極的に支援を行ったり、金融に関する副読本を作成し学校に配布を行ったり、具体的な取り組みをより行うべきであると私たちは考えた。

これらの提案により学校段階における金融経済教育が、現在より多く行われ、金融リテラシーの向上につながると考える。

今後、私たちを取り巻く社会情勢や金融環境の変化に対応するため、金融リテラシーの必要不可欠なものである。政府、学校、社会が協力しながら、金融リテラシーの向上に対して意識を高める必要があると考える。

この論文が金融教育の向上、普及に少しでも貢献できたら幸いである。

20

#### 参考文献

- ・大橋善晃「英国における金融教育の最新情報」  
25 [www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107\\_01.pdf](http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107_01.pdf)
- ・日本証券業協会「金融リテラシー」  
[www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html](http://www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html)
- ・金融広報中央委員会「金融教育の意義と魅力」  
<https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program103.html>
- 30 ・金融庁「金融教育に関する国際比較」

[www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf](http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf)

・金融経済教育推進会議 2014年6月「金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融（お金のリテラシー知識・判断力）」の項目別・年齢層別スタンダード」

5 <http://www.jsda.or.jp/manabu/word/images/common/map.pdf>

・金融庁「金融教育をめぐる国内外の状況と課題」

<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/jigoroku/20121108/04.pdf>

・『金融庁「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野・15項目）」』

<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>

10 ・金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2016年)」

<http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf>

・金融広報中央委員会 知るぽると「年金問題とは」

[www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html](http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html)

・金融経済教育を推進する研究会「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

15 [http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)

・国土交通省「国土交通白書 2013」

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/>

・山根 栄次 『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書 第1章

20 イギリスの学校における金融教育の現況』

[www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k\\_report.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)

・金融庁 金融経済教育研究会報告書

[http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryuu/20130605/07.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryuu/20130605/07.pdf)

・伊藤 宏一 金融教育をめぐる国内外の状況と課題

25 <http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf>

・栗原 久 「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書

[http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k\\_report.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)

## 引用文献

- 1 日本証券業協会「金融リテラシー」  
[www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html](http://www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html) (2016/10/25 アクセス)
- 2 金融広報中央委員会「金融教育の意義と魅力」  
<https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program103.html>  
(2016/10/25 アクセス)
- 3 金融広報中央委員会「金融教育の意義と魅力」  
<https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program103.html>  
(2016/10/25 アクセス)
- 4 金融経済教育推進会議 2014年6月「金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融（お金のリテラシー知識・判断力）」の項目別・年齢層別スタンダード」  
<http://www.jsda.or.jp/manabu/word/images/common/map.pdf>  
(2016/10/25 アクセス)
- 5 金融広報中央委員会 知るぽると「年金問題とは」  
[www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html](http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html) (2016/10/25 アクセス)
- 6 金融広報中央委員会 知るぽると「年金問題とは」年金問題とは：知るぽると  
[www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html](http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo407.html) (2016/10/25 アクセス)
- 7 金融庁 金融経済教育研究会報告書  
[http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf)  
(2016/10/28 アクセス)
- 8 伊藤 宏一 金融教育をめぐる国内外の状況と課題  
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf>